

2023年6月29日

## 女性の活躍に関する情報公表について

対象期間：令和4事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

	労働者に占める女性労働者の割合
全労働者	58.9 %
正社員	58.4 %
パート・有期社員	59.3 %

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の割合)
全労働者	84.5 %
正社員	81.8 %
パート・有期社員	120.9 %

※賃金は性別に関係なく同一の基準を適用している。

	男女の平均継続勤務年数の差異 (男性の勤務年数に対する女性の割合)
全労働者	106.1 %
正社員	103.7 %
パート・有期社員	132.3 %

※パート・有期社員については5年以上の無期転換申込権が発生している労働者